令和4年度秋田県よろず支援拠点 成長志向企業伴走支援コーディネーター募集要領

公益財団法人あきた企業活性化センター(以下、「センター」という。)では、中小企業庁(以下、「国」という。)令和4年度「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点、以下「拠点」という。)」の実施にあたり、秋田県内の中堅企業への成長を志向する企業への経営相談等に対応していただくコーディネーターを次のとおり募集します。

1 よろず支援拠点の概要

(1)目的

中小企業・小規模事業者(以下、「企業等」という。)が抱える売上拡大や経営改善等の経営 課題に対してワンストップで対応し、企業等の活性化を図ります。

また、地域の支援機関・専門家等と連携体制とともに支援モデル・ノウハウ等を共有し、支能力向上を図ります。

(2) 事業内容

拠点に配置するチーフコーディネーター(以下、「チーフ」という。)及びコーディネーターが、支援機関や金融機関、自治体等と連携をしながら、企業等の課題の解決に向けた活動を行います。

2 募集内容

- (1) 募集職種 秋田県よろず支援拠点コーディネーター (成長志向企業伴走支援)
- (2)募集人員 1名
- (3) 従事場所 秋田市山王三丁目 1-1 秋田県庁第二庁舎 2階 公益財団法人あきた企業活性化センター内 ほか支援事業者先等
- (4) 契約期間 契約締結日から令和5年3月31日まで ※委嘱契約により業務に従事していただきます。
- (5) 契 約 額 報酬日額 25,000円 月末締/翌21日支払 ただし年度末等には変更となることがある 業務への従事が半日(4時間以上)の場合は日額の半額となる
- (6) 諸手当等 通勤手当、時間外手当、退職金、賞与は支給しない ただし、業務により生じる旅費は当センターの規則に基づき別途支給
- (7) 社会保険 なし(対象外)
- (8) 従事日数 週2~3日程度(土日、祝日、年末年始を除く)※協議の上決定
- (9) 従事時間 原則8時30分~17時15分(うち休憩時間60分)

3 業務内容等

中堅企業へと成長する志向を持つ県内企業等に対し、よろず支援拠点チーフコーディネーターや他の成長志向企業伴走支援コーディネーターと共同し、次の業務を行います。

(1) 事業周知活動及び情報収集

県内企業を訪問し、成長志向企業への伴走支援事業に関する周知活動及び情報収集等を 行い、支援先事業者の掘り起こしを図る。

(2) 現状分析

対象企業の商品やサービスの内容、顧客(市場)の状況、対象企業の強み・弱み、業務フロー、業界や競合他社等の経営環境、売上・利益の推移、経営ビジョン、経営計画の内容、経営課題等について現状分析を実施する。

(3)支援計画策定

現状分析の結果をもとに、金融機関や県内支援機関とも連携しながら、中堅企業へと発展するための成長戦略や事業計画の企画検討、成長実現に向けての課題整理や解決策の提案、具体的な行動計画への落とし込み等を支援する。

(4) 伴走支援

成長戦略や事業計画に基づき、対象企業の成長実現に向けた取組に対して、適宜、対象企業への訪問等によってアドバイスや提案を行い、伴走支援を継続的に行う。

(5) フォローアップ

アドバイス等を実施した結果について、対象企業の対応状況を適時把握し、課題解決の 有無を確認するとともに、対象企業の課題解決が進んでいない場合は、追加の助言や情報 提供を行う等フォローに努め、課題解決の実現につなげること。

※成長志向企業伴走支援事業について

支援先事業者公募中 https://akita-yorozu.go.jp/boshuchu/post-490/

中小企業庁ウェブサイト https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/network/2022/220427yorozu.html

4 応募資格要件等

以下をすべて満たすことを応募の条件とします。

- (1) 中小企業支援に関する国家資格(弁護士、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等) を有することまたは同等以上の専門的知識及び能力を有していると認められること
- (2) 行政機関・大学・研究機関・民間企業等における中小企業・小規模事業者への支援実績が 5年以上あること
- (3) 県内企業が抱えるあらゆる経営相談の内容を、対話と傾聴を通して把握・整理し、その過程において事業者の将来像・成長ビジョン・ありたい企業を目指すにあたっての本質的な課題、 事業者の強みや弱みなどの課題について解決に導くアドバイスが迅速にできること
- (4) 普通自動車運転免許(AT限定可)及び自家用車を有し、県内企業の訪問などの業務遂行が可能であること
- (5) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)、インターネット(電子メール、インターネット検索、チャットツール等)、オンライン相談(Microsoft Teams 等)を活用した資料作成、報告業務、相談業務が可能であること
- (6) 他のコーディネーター、センター職員等と協力・連携して業務を行うことができること

5 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募、面接に要した費用は、全て自己負担となります。
- (2) コーディネーターとして委嘱した場合、プロフィール等の情報をホームページ等で公表 します。
- (3) 本事業の支援で得られた全ての成果は、原則として支援を受けた事業者に帰属します。
- (4) コーディネーターは、本事業により支援を受けた事業者の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益に利用してはいけません。本事業の終了後も同様とします。
- (5)次のいずれかに該当するときは、委嘱を取り消し、氏名や取消理由などを公表すること があります。
 - ① 本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
 - ② 申請内容に虚偽があることが判明した場合
 - ③ センター、国等に虚偽の報告をしたことが判明した場合
 - ④ 法令等に違反する行為を行ったと認められる場合
 - ⑤ 社会的信用を失墜する行為を行った場合
 - ⑥ その他、公的機関が委嘱する支援者として不適格と認められる場合

6 選考

書類選考の後、選考委員による個別面接を行い、採否を決定します。書類選考の通過者には 面接日時・場所等を別途連絡します。選考結果については、書面等で通知します。結果に関す る問い合わせについては回答いたしかねますので、御了承ください。

7 公募期間

令和4年9月16日から11月30日または採用者を決定した日のいずれか早い日まで

書類選考 一次締切:10月 5日

上記に係る面接予定日: 10月13日

※一次受付分で採用者のいない場合、以降は随時受付・選考を行います

8 応募方法

次の提出書類を、郵送(簡易書留が望ましい)または持参にてご提出ください。 なお、提出された応募書類は返却いたしません。ただし、秘密保持には十分配慮します。

- (1) 様式1 応募申請書
- (2) 様式2 暴力団排除に関する誓約書
- (3) 履歴書(任意書式、最近6か月以内に撮影した本人の写真を貼付のこと)

9 応募書類提出及び問合わせ先

公益財団あきた企業活性化センター「伴走支援コーディネーター公募」担当

住所: 〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

電話:018-860-5610 メール:akita.yorozu@bic-akita.or.jp